

第 1 回
市立夜間中学の設置に関する有識者等会議

議 事 録

日時：令和5年3月30日（木）13時30分開会

場所：名古屋市教育館 第4・5研修室

名古屋市教育委員会
新しい学校づくり推進室

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

- | | | | | | | |
|---|------|---|----------|--|--|--|
| 1 | 会議名 | 第1回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 | | | | |
| 2 | 日時 | 令和5年3月30日（木）午後1時30分～午後3時30分 | | | | |
| 3 | 場所 | 名古屋市教育館 第4・5研修室 | | | | |
| 4 | 出席者 | 委員 | 岡田 敏之 座長 | | | |
| | | | 椎名 渉子 委員 | | | |
| | | | 森 純子 委員 | | | |
| | | | 西川 陽祐 委員 | | | |
| | | | 藤本 一人 委員 | | | |
| | | | 森 義裕 委員 | | | |
| | | | 大川 栄治 委員 | | | |
| | 事務局 | | 平松 博文 | | | |
| | | | 大杉 周三 | | | |
| | | | 佐村 明生 | | | |
| | | | 足立 浩昭 | | | |
| | | | 山本 会紗 | | | |
| 5 | 傍聴者数 | 3名 | | | | |
| 6 | 議題 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議の概要（公開） ・公立夜間中学の現状について（公開） ・今後の検討項目の確認（公開） <ul style="list-style-type: none"> ①名古屋市が設置する市立夜間中学のめざす姿について ②めざす姿の実現に向けた学校づくりについて ・その他（公開） | | | | |
| 7 | 配付資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市立夜間中学の設置について ・市立夜間中学アンケート調査用紙 ・市立夜間中学の設置に関する有識者等会議スケジュール（案） | | | | |

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

8 議 事

発言者	内容
事務局	名古屋市教育委員会事務局の新しい学校づくり推進室 主任指導主事の大杉周三でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 はじめに、ご報告させていただきますが、本日、報道機関から取材の要請がありましたので、一緒に会議に参加していくという形でやっていきますのでよろしいでしょうか、確認ということでよろしくお願いいたします。 では、本日第1回の会議ということでございますので、まずは、自己紹介をお願いしたいと思います。 お手元の資料に名簿を用意させていただいておりますので、名簿の順でお願いしたいと思います。自己紹介をよろしくお願いいたします。それでは、名簿順で、岡田先生からよろしいでしょうか。
岡田委員	失礼します。 京都から来ました岡田と申します。よろしくお願いいたします。 私は、もともと中学校の教員で、洛友中学校というところの校長をしておりました。そこは不登校特例校であって、夜間中学校を併設している学校です。 そこから京都教育大学や同志社大学に行かせていただいて、教員養成に関わっていました。その傍ら、夜間中学と不登校について研究をさせていただくようになりました。 そのような流れの中で、「基礎教育保障学会」を全国の研究者のみなさまと共に立ち上げて、「人が人として生きていくための基礎的な教育をすべての人へ」届けるために研究を重ねています。 どうかよろしくお願いいたします。
椎名委員	初めまして。名古屋市立大学人文社会学部心理教育学科に所属しております椎名渉子と申します。よろしくお願いいたします。 私の専門は日本語教育で日本語学校や、大学、高等教育機関の留学生の日本語教育にずっと携わってきています。名市大でも留学生に関わる仕事をしています。今は国際交流センターと名市大の中の留学生センターの副センター長をしていて、日本に來ている留学生のケア・フォローがメインの仕事です。 名古屋に赴任して5年目で、まだまだ地域のことがよく分からないのですが、私の院生にも地域と地域日本語教室の日本語教育について研究している院生もおります。そうした院生たちと一緒に名古屋市の地域日本語教育の取組ですとか、イベントに参加させていただいているところという感じで、まだまだ勉強しなければいけないことがたくさんあります。みなさまと、こうやって市立夜間中学をどうやっていこうかという会議にご一緒させていただくことによって、私も勉強させていただきながら、お役に立てればなと思っております。 どうぞよろしくお願いいたします。

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

森純子委員	失礼いたします。愛知県教育・スポーツ振興財団の嘱託員として現在中学夜間学級のほうの運営に携わらせていただいています、森純子と申します。 自分が現職にいたときには、その中学夜間学級の教科、家庭科ですけれども、させていただいて、その経験を生かせたらいいなと思い、仕事を降りてから今の職に就いているわけです。 自分が教えていた頃の何十年か前と現在では全然状況が違いますが、そこら辺のところも参考に私が話をさせていただいたらなという風に思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
西川委員	こんにちは。名古屋市立小中学校PTA協議会からまいりました副会長の西川と申します。 子供が4人おり、長男が成人しています。PTAとは、長男が小学生のときからの関わりで10年ぐらいになります。名古屋市のPTAとしては5年ぐらい役をさせていただいております。 今回はPTAより保護者の代表という立場で声をかけていただきましたので、そんな視点でお話をさせていただければと思っております。同時に、仕事では、学習塾、野外教育の保育園を運営しています。塾の現場では、不登校で学校に行けないけれども、学びを止めたくないというお子様もお預かりしています。その視点からも、お役に立てるところもあるかなと思っております。 どうぞよろしくお願いいたします。
藤本委員	みなさま、こんにちは。 前津中学校の校長をしております藤本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 校長会の役員もやらせていただいています、ここへ呼ばれたのかなと思っております。まだ来年度は総会をやっていませんので、一応、役員予定ということで担当させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
森義裕委員	失礼します。 名古屋市立植田北小学校の森です。 私は教員代表という立場で今回お声がけをいただいております。在籍は小学校ですが、中学校のほうが経験はずっと長いので、小中学校の現場の目線で会議に参加できたらなと思っております。よろしくお願いいたします。
大川委員	失礼します。 新しい学校づくり推進部部長の大川と申します。 教育委員会での夜間中学の事業を所管します部を代表して、教育委員会の立場で参加をさせていただきます。 委員のみなさまには、本当にありがとうございます。名古屋市の夜間中学は、令和7年4月の開校を目指しております。ただ今、令和5年3

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

	月、もう4月になりそうなところで、実質2年といっても、2年後には開校しているということですから、準備期間としては実質令和5年度が勝負どころだと思っております。 その中で、名古屋市でつくる夜間中学の在り方について、みなさまから忌憚のないご意見と、それからそれぞれのご経験を踏まえた意見をいただきまして、夜間中学での学びを希望する方々にとって、ここがよりよい学びができる学校になるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 続きまして、教育委員会事務局の職員につきましては、私の方から紹介させていただきます。 新しい学校づくり推進室、平松伯文室長です。
事務局	お願いします。
事務局	同じく佐村明生指導主事です。
事務局	よろしくお願いいたします。
事務局	同じく足立浩昭主査です。
事務局	よろしくお願いいたします。
事務局	同じく山本会紗主事です。
事務局	よろしくお願いいたします。
事務局	最期に、私、新しい学校づくり推進室の主任指導主事、大杉周三でございます。 それでは、教育委員会事務局新しい学校づくり推進室室長より、挨拶をお願いします。
事務局	ご紹介にあずかりました新しい学校づくり推進室長の平松でございます。委員のみなさま方には、年度末のとてもお忙しい時期、ご参加いただきましたことを改めて感謝申し上げます。 本市といたしましては、今後、市立夜間中学校の設置に向けまして、委員の皆様から多角のご意見をいただきたいということで、この場を設けさせていただきました。 少し時代を振り返りますと、昭和27年に名古屋市立の夜間中学校を設置し、その後、昭和45年までは本市としても夜間中学校を設置していました。その後でございますが、先ほど森純子委員からもお話いただきました愛知県教育・スポーツ振興財団で行っている中学夜間学級の開設に伴いまして、本市としてもその運営に関わってきたというところも

第 1 回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

	ございます。 ただ、平成 28 年に教育機会確保法が成立をいたしまして、地方公共団体にも夜間中学校の設置ということが義務づけられたという事実がございます。また、国会答弁等も踏まえまして、全国的に夜間中学の設置が進んできたということもございます。 こういった動きを踏まえまして、名古屋市といたしましても、市立の夜間中学校を設置していくということで、鋭意進めてまいりたいという判断になったところでございます。 今後、私どもといたしましては、夜間中学校を設置するに当たりまして、委員のみなさまから幅広いご意見を賜りまして、よりよい夜間中学を設置していきたい、そういった思いをもってございます。 つきましては、事務局からも今後様々なご提案をさせていただきながら、委員の皆様には、忌憚のないご意見を頂戴し、名古屋市の実情に即した名古屋市だからこそできる市立夜間中学の設置を目指してまいりたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	それでは、ただいまから議事に入ります。 当会議開催基準第 3 条に、会議の座長は構成員の互選により決定する。座長は会議の議事を進行するとあります。 座長を決めていきたいと考えますが、委員のみなさまから座長に推薦、立候補等ありますでしょうか。
大川委員	夜間中学でのご勤務の経験や、それから他の地域での夜間中学の実情にも大変詳しく造詣が深い岡田委員にお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。
各委員	異議なし。
事務局	岡田委員さん、よろしいでしょうか。 では、これからの進行を岡田敏之氏にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
岡田委員	座長に指名いただいた岡田です。 これから、今、室長のご挨拶の中でおっしゃっていたように、名古屋市だからこそできる市立夜間中学校の設置、名古屋市らしい夜間中学校をつくっていただくために、みなさまのお知恵をお借りして、どうせつくるならよりよい夜間中学をとということで臨んでいきたいと思いますので、どうかご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、会議の概要について事務局から提案してもらいます。お願いします。
事務局	失礼いたします。 それでは、会議の概要につきまして、私の方から説明を申し上げます。お手元の市立夜間中学の設置に関する有識者等会議の開催基準、同じく

第 1 回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

	傍聴要綱をご覧いただければと存じます。 当会議の開催の基準、傍聴要綱でございますので、お目通しをいただきたいと思います。この会議でございますけれども、市立夜間中学の設置に向けまして、委員の皆様には様々な観点からご協議をいただきまして、そのご意見を踏まえまして、名古屋市立夜間中学の設置方針を今後まとめてまいりたいと考えてございます。この会議を 1 回目といたしまして、目的や検討事項につきまして、共通理解を図ってまいりたいと考えております。 続いて、検討していただきます具体的内容につきまして、第 2 回、第 3 回と検討を重ねていただきまして、7 月の第 4 回では最後にまとめをしていただくということを考えてございます。 この会議のスケジュールにつきましては、また後ほどの資料でご説明させていただきますと思っております。 また、今後ご検討いただきたい内容につきましても、後ほどご説明をさせていただきますと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 以上でございます。
岡田委員	ありがとうございます。 ご質問、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。 それでは、次に議題に入っていきたいと思っております。 公立夜間中学校の現状について、事務局の方からご説明をお願いいたします。
事務局	新しい学校づくり推進室長からご説明を申し上げます。 説明が少し長くなりますので、座って説明させていただきます。 お手元の資料でございますけれども、ページ番号で資料の 2－1 と振ってございます資料をお願いいたします。 「Ⅰ 名古屋市における市立夜間中学の設置について」という表題の資料でございます。夜間中学の設置の定義について、若干触れさせていただきます。 平成 28 年 12 月でございますけれども、いわゆる教育機会確保法の公布を受けまして、地方公共団体にも夜間中学における就学の機会の提供等の義務づけがございました。また、令和 3 年 1 月に国の衆議院の予算委員会におきまして、今後 5 年間で全ての都道府県、政令指定都市に夜間中学が少なくとも 1 つ設置される、このことを目指して取り組んでいきたいという国会答弁もございました。こういったことを踏まえまして、文科省としても夜間中学の設置、充実に向けた取組の推進ということで、各自治体に依頼文を出して取組を進めているというのが全国的な状況でございます。 一方、本市の現状でございます。ご挨拶のときにふれさせていただきましたが、昭和 27 年 4 月から天神山中学校、そして東港中学校の 2 校で夜間中学を開設してございまして、時を経まして、昭和 44 年 3 月をもって夜間中学を閉鎖したという経緯でございます。 その後、昭和 48 年 10 月に愛知県教育・スポーツ振興財団で、中学夜

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

間学級を開校し、本市としてもその運営に関わりながら教員を派遣するなどして教育活動に関わってまいりました。この夜間学級の卒業生には、市立北山中学の卒業生という扱いをしているところでございます。資料に表がございまして、その他のところでございますけれども、この財団で行っております中学夜間学級の在籍生徒数でございます。令和4年4月1日現在でございますけれども、在籍者が27名、この生徒に対して今、教育活動を行っているところでございます。

ページをめくっていただきまして、資料の2-2でございます。

本市といたしましては、令和5年2月、名古屋市会におきまして、令和7年4月に設置できるように取り組んでいくということを答弁させていただき、我々としてこの方向性で進んでいくということも再度表明させていただいたというところでございます。

また、その下の3でございますけれども、また後ほど、夜間中学の対象といたしまして、不登校の学び直しということもふれてまいります。そういった意味で、名古屋市の不登校生徒数の推移にも少しふれさせていただきたいと思います。本市の不登校生徒数ですけれども、年々増加傾向ということがございます。令和3年度の数字でございますけれども、小学校で1,326名、中学校で2,630名、合わせて3,956人が不登校児童生徒数という結果でございまして、全国的にも今、不登校の生徒数が多いということで大きく報道もされてございます。生徒数に対する不登校児童生徒数の割合としても、本市は全国平均とほぼ同じ水準で推移をしているというのが現状でございます。

それから、少し別の観点ですけれども、愛知県の県立の夜間中学の設置の予定について、その下でふれさせていただいております。

県全体といたしましては、合計で4校、夜間中学の設置ということが発表されております。令和7年4月に豊橋市の豊橋工科高校内に1校、県立の夜間中学校を設置するということ。また、令和8年4月でございますけれども、豊田西高校、小牧高校、一宮高校、それぞれ県立夜間中学校を設置するという方向性が発表されているというところでございます。

そして、挨拶の中でもお話をさせていただきました市立夜間中学の設置に向けまして、この有識者等会議の中では、多様な生徒の皆様方の入学ということが想定されております。夜間中学の設置の識見を有する学識経験者、保護者の代表様、教員代表者様、様々な方々で構成するこの会議において、夜間中学の目指す姿とその実現に向けた学校づくりについてご意見をいただきまして、夜間中学の設置方針を取りまとめてまいりたいと考えてございます。

続きまして、資料の2-3をお願いいたします。

こちらからは公立夜間中学の概要と全国の設置の状況についてご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、公立夜間中学の概要でございます。こちらについては、例示も含めまして、お示しをさせていただきたいと存じます。

まず、授業日でございますけれども、通常の一般の昼間の中学校と同じく週5日、平日での週5日の授業ということで想定でございます。

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

それから、教員ですけれども、当然のことながら教員免許を持った中学校の教諭が授業に当たり、学ぶ教科といたしましても、9教科の授業ということでございます。

また、その下、授業の時間でございますけれども、今、全国で設置をされております夜間中学は、基本的に教育課程の特例を活用いたしまして、授業時数を少なく設定をしているという運用でございます。その下に、例えばでございますけれども、1日当たりで1コマ40分の4時間授業、授業の時間といたしましては、17時30分頃から始まり、21時頃に終了する、そういった時間帯で運用されているというのが多くございます。

それから、入学の対象者でございます。

様々な理由により義務教育を修了できなかった方、そして、母国で義務教育を終了していない外国籍の方、また、不登校などにより十分に義務教育を受けられなかったため、学び直しを希望する方など、こういった方々が夜間中学の入学対象者として資料にはお示しをされているというところでございます。

それから、2番目、全国の設定状況でございます。

令和4年10月時点の取りまとめでございますけれども、全国15都道府県に40校、現在夜間中学が設置されているということでございまして、資料の赤枠にございますように、直近令和5年度の開設予定が、仙台市、千葉市、静岡県、兵庫県姫路市で予定をされているというところでございます。

続いて、資料の2-4でございます。

こちらのほうは全国の実態についてふれさせていただいているものでございます。この資料は、令和4年度夜間中学等に関する実態調査ということで、文部科学省が調査を行ったものを基に要約し、まとめをさせていただいたものでございます。

まず、学校別の生徒数でございますけれども、全国で40校、夜間中学の設置がされているというふうに申し上げました。それぞれの学校の人数をグラフで記載をしております、これを平均いたしますと、1校当たり39人の在校生ということでございます。

その下、教職員数でございますけれども、教員の配置につきましては、その学校分での定数をもった専任の教員、あるいは併設する学校と兼務するという形で兼任をしているという、それぞれの配置の仕方がございます。区分ごとにその人数を掲げさせていただきまして、専任の教員の部分については、40校の平均の数字を参考で記載させていただいたというものでございます。

続いて、2-5ページでございますけれども、夜間中学の生徒の実態ということで、既設の40校の生徒数でございます。全体で1,558名の夜間中学に通う生徒数の内訳でございますけれども、日本国籍を有しない方というのが棒グラフの下にございまして、1,039名、66.7%が日本国籍を有しない方という取りまとめでございます。

また、残り、日本国籍を有する方が519名、33.3%ということでございますけれども、この年齢別の構成といたしましては、60歳以上

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

	の方が196名、約4割となっております。 その下でございますけれども、日本国籍を有しない生徒の人数が1,039名、66.7%の方の年代区分でございますけれども、こちらは39歳以下の方がおよそ半数ということでございまして、その下に入学理由も併記してございますけれども、日本語を話せるようになるため、あるいは読み書きができるようになるためといった言語的な理由を入学理由と掲げてございますのが、およそ45%と半数ほどに上っているというところが特徴でございます。 最後に、2－6ページでございます。 令和3年度に夜間中学を卒業された生徒数264名のその後の進路についてでございます。 高等学校への進学、それから就職をされたという方が合計で151名でございまして、264名のうち、卒業生のうち、57%、約6割が高校への進学、または就職をされているということでございます。なお、その他として、主な理由として調査で掲げられておりましたのは、家事手伝いという理由が記載されてございました。 以上でございます。よろしく願いいたします。
岡田委員	ありがとうございます。 名古屋市立夜間中学校の設置についてご説明いただきました。 何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。 今、室長のほうから全国の状況を詳しくご説明いただきましたが、私自身は名古屋市に夜間中学校をつくるということは、今まで学びたくても学べなかった人たちの学習権の保障をするというのはもちろん大事なことでと思っています。まず、それが第一義につくっていかなければならないことだと思っています。 でも、それだけではないと思っています。名古屋市の教育自体をこの夜間中学校がよりよく変えていってもらえると思っています。というのは、私自身、洛友中学校でいろいろと経験して学ばせていただいたことがあります。そもそも洛友中学校がなぜ誕生したかということのを少し説明させてもらっていいですか。 洛友中学校の前身は、郁文中学校という学校で、夜間学級が併設されていたのですが、昼間の学齢生徒の数が少なくなってきたため、統合することになったのです。下京区の5つの中学校が1つに統合されるということでした。当時は夜間学級単体で存在することができず、いわゆる二部学級で存在していたため、一部が必要だったのです。だから、その一部にどんな学校をつくらうか、夜間学級を残すためにどんな学校をつくっていくかということで、結果として不登校特例校を設置したのです。 なぜかという、夜間学級の生徒さんはすごく学習意欲が高く、毎日、毎晩通ってこられて、先生たちにも積極的に質問を投げかけ、目を輝かせながら勉強されています。一方、不登校の子はある意味、学びへのエネルギーをなくした子供たちなのですが、その両者を一緒にすることによって、何か化学変化が起きないかなという発想のもとに創られたので

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

	す。 洛友中学校では、昼間の学齢期の子供たち、昼間部とっていますが、その昼間部の生徒と夜間部の生徒が毎日30分、5時から5時半まで交流する時間をつくっています。また、修学旅行も含めた学校行事などはほぼ全て一緒にやります。そのような交流によって、不登校だった子供たちの多くがどんどん元気になっていくのです。子供たちは、夜間部の生徒さんたちがなぜこれだけ一生懸命勉強されるのかということをいろいろ子供なりに考えていっていたと思うのです。答えはそれぞれ違うかもしれませんが、私は、ここには「学びの原点」があるということを生徒たちによく話をしていました。 全国の夜間中学校においても、一般の小中学生との交流が結構行われております。洛友中学校にも京都に修学旅行に来られた中で、交流させてほしいとのことで、何校か毎年来られていました。 そういう夜間中学生の学びを通して、学ぶってどういうことなんだろうということを考えさせることができると思います。子供たちは、いろんなことに気づいてくると思います。そういう意味でも、ぜひこの夜間中学校ができたときには、一般の小中学生とも何らかの形で交流をさせていってほしい。または、夜間中学生の学びを名古屋市全体に発信してほしいと思います。 今、不登校がどんどん増えていっているとおっしゃっていましたが、なぜ不登校がこれだけ増えていったかということ、原因はいろいろあると思いますが、今の子供たちは何のために学ぶかということを見失いかけているのもひとつの原因ではないかと思います。 つまり、学ぶことを手段化している生徒が増えてきているのではないかと思います。例えば、いい高校へ入るため、いい大学へ入るなどのために勉強する。自分の夢をかなえるために勉強をするのはとてもすてきなことです、それが過熱して、過度な競争原理が働いたときに学びが歪んでいきます。 そもそも学びというのは、何かできなかったことができたとき、うれしいじゃないですか。知らなかったことを初めて知ったときうれしいじゃないですか。だからもっと勉強したい、もっと学びたいという気持ちになるのではないのでしょうか。それが夜間中学にはあるのです。そういうことも発信できる夜間中学をつくっていただきたいと思います。では説明していただいた中でご質問とかご意見、よろしいでしょうか。
藤本委員	いいですか。 また、後ほどひょっとしたら出てくる資料かもしれないんですけども、今、名古屋市の財団のほうで中学夜間学級が行われている現状の中で、資料の2-3という入学対象者の分類的な様々な理由により、だとか母国でとか、今の名古屋市の現状として、この割合的なものが、もしあれば教えてください。 今年27で、日本国籍の子は10、その他が17だと思うので、その分類だとか、あるいは日本の子だけでもいいんですけども、学び直しはどのぐらいいるのかだとか、今の名古屋市の受け止めてあげている現状

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

	が少し見えればなと思います。森純子委員の方が詳しいかな。
事務局	すみません。私どもで今持っている数字といたしまして、まず27名というところの内訳でございますけれども、今、藤本委員からお話いただきましたとおり、外国籍の方が17名、日本国籍の方が10名ということで、外国籍の方の学ぶ人数のほうが多いというのが実態でございます。 それから、年代でございますけれども、今ちょっと全ての内訳ではございませんけれども、全体27名のトータルといたしまして、最年長の方が年齢としては60代、最年少の方が15歳ということでございます。 そういった意味では、基本的には夜間学級で学ばれている方は、中学校を卒業できなかった方で、中学校の学びをしたいという方と、それから中学校を卒業したけれども、実質的に十分義務教育で学ぶことができなかった方も、ここで学ぶということになってございます。
藤本委員	日本国籍のことを言うと、10名のうちの学び直しが、過去のやはり中学校は基本的には戦争等も含めて学べなかった、学ぶ機会が持てなかった人の学びの場だったと思うんだけど、不登校等で学び直して、改めて学びたいという子が、今、どれぐらいいるのかなというのをちょっと知りたかったんです。
森純子委員	日本国籍10人となっていますけれども、国籍は日本なんですけれども、フィリピンの経由で日本語もまだ十分しゃべれないという生徒もいて、日本人で今在籍しているのは5名で、その5名は、2人が10代、1人が30代、2人は40代です。学び直しでということで、不登校や真面目に授業に参加できなかったということで来ています。
藤本委員	ありがとうございます。 現役の子たちと夜間中学に通う子たちで、現状でいうと、やはり外国籍ルーツの子が多くて、日本語も学びながらやりたいという子が数としては多いということ？
事務局	そうですね。
藤本委員	例えば外国にルーツがあるけれども、ある程度日本の中学校にいたけれども、不登校になったという子もいたりしますか。
森純子委員	そういう子は、今いるこの27の中にはいないです。ただ、中学2年とか3年の時期に、国から親と一緒に日本へ来て、学びたいと言って学校は入ったけれども、うまくできなかったという子は過去にはいました。 今、現在の子にいないです。逆に日本でずっといて、フィリピンへ中学校のときに行っちゃって、今、高2相当ですけども、戻ってきて結局中学校の勉強が十分できていないからといって入っている子はいます。

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

藤本委員	すみません。ありがとうございます。
岡田委員	ほかご質問等ないですか。よろしいでしょうか。 では、資料3-1ですね。今後の検討項目について、事務局より説明をしてください。お願いします。
事務局	失礼いたします。 新しい学校づくり推進室長からご説明申し上げます。 資料の3-1でございます。こちらは今後この会議でご検討いただきたい事項につきまして掲げさせていただいたものでございます。この資料の中で名古屋市が設置する公立夜間中学の目指す姿、そして、その目指す姿の実現に向けた学校づくりということで区分をさせていただいております。 まず、名古屋市が設置する公立夜間中学の目指す姿といたしまして、AからCに掲げてございます。例えばAの学校の方向性というところでございますけれども、入学の対象等とございます。例えば、この入学の対象というところでございますけれども、今まさしく議論ございました義務教育を終えていない方、それから外国にルーツのある方、それから不登校により学び直しを希望する方、こういったことを資料で先ほども掲げさせていただきました。 こういったことに加えて、現在不登校になっている現役の学齢生徒への対応についてということも検討の対象ということになってこようかと考えてございます。 また、その隣ですけれども、設置の形態と書いてございます。この意図するところは、いわゆる校長先生を置いている単独校という形にするのか、少し会長からも触れていただきましたけれども、いわゆる二部制の夜間中学、既設の中学の夜間部とするのか。こういったところも設置の形態としては大きいところかなと思ってございます。 また、学校の規模の想定であったり、それから設置の場所であったり、転入学の対応など、検討すべきことは、まだまだあるかなと思ってございます。 また、学びの方向性ということで、Bのところに記載させていただきました。あくまで事務局側で思っておりますイメージとして、ここは書かせていただいたものでございますけれども、教育機会確保法に示されております基本理念を踏まえて、自分らしく幸せに生きることが出来る力を身に付ける学びの場となる、こういった方向性での捉えをさせていただいているところでございまして、またこの辺のところにつきましては、委員のみなさま方にご議論いただきたいと考えております。 また、夜間中学には年齢、国籍の異なる多様な方々が在籍し、学べるということでございます。多様性への対応、配慮といった観点を踏まえて、この夜間中学の目指す姿ということを整理してまいりたいと考えてございます。 また、2の目指す姿の実現に向けた学校づくりということで、BからCに各論点を細かいものも含めて想定され得るものを記載させていただき

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

	ました。これらにつきましても、今後事務局の考え方をお示しさせていただきながら、委員のみなさま方にもご議論いただき、ご検討いただきたいと思いますと考えてございます。 以上でございます。よろしくお願いいたします。
岡田委員	ありがとうございます。 ご質問等ございますか。 お願いします。
森義裕委員	「A 学校の方向性」のところで、入学対象とか学校規模とかがありますが、この入学対象について、今、現役の中1から中3をどうするかという重要なことも、この有識者等会議の中で決めていく流れになるのですか。 要は、そのくらいまだ幅があるのかなというもので、ある程度、学校規模とか、設置場所とか、わかっていないと、どこでもできるわけじゃないと思います。設置できる土地も少ないと思います。 例えば学齢期の子を入れるとすると、不登校児童生徒がすごい数いるという話がでました。先ほどの説明だと今の夜間中学学級では、27名のうち学び直しの不登校の日本人は3人しかいないということでした。すごい数となると、受入れをどんどん増やさないといけないのではないかなということも心配です。 学級数や受入の人数など、その辺の融通がどこまで利くものなのか、今後の議論の方向性のために知らせてほしいと思います。お答えできる範囲で大丈夫です。
事務局	ありがとうございます。 ご指摘、ごもっともなところがございまして、今回、第1回目のところで設置の場所とか、いわゆるキャパシティとか、そういったところまでふれることができませんでしたので、今回は論点出しということだけでさせていただきました。ただ、今後こういった対象の生徒を考えていくに当たって、受入れ可能な現実的な運用の仕方、こういったことも含めて制度を検討していかなければならないと考えております。 実際、学齢の生徒の受入れをしていくかどうかを最終的に判断するのは設置者である教育委員会が判断をしなければならないことだと思います。けれども、そこに至るための考え方をこの場でご議論いただくための素材を私たち事務局も考えをお示ししながら、委員のみなさまにご意見賜りたいと考えております。また次回以降、もう少し具体のところでは考え方がお示しできるような形で資料提供させていただきたいと考えております。
岡田委員	ありがとうございます。 このキャパシティの問題、それから、どれだけの生徒が来てくれるのかというのが、どこの自治体も悩みの種です。開校したはいいが、どれだけ来てもらえるのか。どっと来られたときに対応できるのかどうか。

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

	その辺がやはり悩ましいところです。 今アンケート調査をしていただいているとのことですが、そのアンケート調査はあくまで傾向であって、私は行きたいという希望を書かれた人が全て来るかといったら、そうでもない。それ以外の選択肢もありますので、その数字をどう読み解くのが非常に難しいと思います。 だからこそ、自治体としては予定人数を想定しながらやっていかなければならないのですが、できればキャパシティーについては余裕を持ってやっていっていただきたい。潜在的ニーズはたくさんあると思います。 だから、その潜在的ニーズをどれだけ掘り起こせるかということにもかかっているのですが。 開校したから、さあ来てください、待っていますでは来てもらえません。なので、アウトリーチ的に積極的に掘り起こしていかなければ、なかなか来てもらえません。そこが今後の課題にもなってくると思います。 潜在的ニーズを掘り起こすためにどういう形で広報していくか。今日もマスコミの方が来ていただいています、マスコミも含めてどれだけ対象者にその情報を届けていくか、というところが課題になります。いろんな仕組みを使いながら宣伝していかなければならないなと思っています。その辺もこれから工夫していただければと思っています。 ほか、何かありますか。
藤本委員	若干関連で質問です。学齢期の子たちを通わせることになるのとすると、不登校特例校で上げていく形になるのかなということを考えると、先ほど言った洛友中学校の場合は、特別な教育課程をもって、そこが不登校特例校扱いになり、夜間の部には、多分学齢期の子は来ていないんですね。そういう形もありだと思ひ、特例校化しておいて、夜間の中で学齢期の生徒を受け入れるという形もあるのかなと。 その辺がかなりいろいろ議論した上で整理して、入学条件をかけていかなければならないと今思っているということと、これは岡田先生に質問ですが、昼間のほうで特例校をやったときにどれぐらいの子供がいましたか。昼間部に集まってくれたというか、入学してくれた方というのは、少し分かる範囲の情報でいただきたい。
岡田委員	京都には不登校特例校が2校あります。洛風中学校と洛友中学校がありますが、洛風は夜間を併設していない学齢期だけで、そこはキャパシティーが40名です。洛友は当初は10名としてきました。大体その辺で毎年推移していました。洛風のほうはある程度小グループでも学習が可能な生徒を受け入れ、洛友の場合は、より個別な支援が必要な生徒を受け入れていました。 そのようなすみ分けをして、毎年40名、10名くらいの在籍数でコンスタントにいていましたが、だんだん増えてきて、40名のキャパを超えて50名くらいを受け入れた年もありましたし、洛友も10名のところを20名くらいの年もありました。

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

西川委員	さっき自己紹介のところでもお話ししたとおり、学習塾を天白区でやっています。実際に不登校の生徒さんが次の進路を目指してというご相談をいただいて、塾では難しい話抜きでお預かりできるので、対応しております。 貸していただいた夜間中学のDVDを拝聴しました。松戸の自主夜中ができてという場面で、「公立の夜中ができて、自主夜中にもニーズがありますか？」というインタビューがありました。運営されている方が「週に2回とか、自由な雰囲気を通えるところで自分たちの役割があります。」というやり取りがありました。今、名古屋には公立の夜中がない状況の中、学びたいというニーズを、自主夜中やそれに近いようなことを塾などが、受けていると思います。今回、公立の夜中が出来るとなると、言葉は悪いですが、後出しで出来上がってくることになります。現状、名古屋市内に先ほどたくさん潜在的なニーズがあるとのこと。本当にそのとおりだと思います。そういった潜在的なニーズ（現役の中学生、現役の高校生に値する学年の子供たちがどこで学んでいるのか）や名古屋に自主夜中みたいなものがどれくらいあるのかといった情報もいただきながら、今後の検討していくべきだと思います。公立夜中ができたときに、もしかしたら何十年続いてきた自主夜中を邪魔することになるかもしれないという視点ももって、自主夜中との共存共栄、役割分担について考えるられるといいと思います。
岡田委員	よろしいですか。 今、言っていたように共存共栄というのは、とても大事だと思います。森先生が勤めておられた夜間学級も、今通っておられる生徒さんも20名ぐらいいらっしゃるということですが、もうひとつ民間の自主夜間中学がありますね。まだ2年ぐらいの歴史しかないらしいのですが、生徒さんが100名以上通っておられるということをお聞きしています。 しかし、私はその自主夜間中学を邪魔するような形には決してならないと思います。というのは、いい例が札幌市です。札幌市には遠友塾という約30年の歴史を持つ自主夜間中学校があります。ところが今年度、星友館中学校という公立の夜間中学校ができたのですが、それができたことによって、自主夜間中学の生徒さんが少なくなったかという、当然遠友塾に通っておられた人が、公立の夜間中学校に何名か行きました。でも、逆に公立の夜間中学校ができたことによって、こういう学びの場があるということを世間が知ることになり、逆に遠友塾の生徒さんも増えたということを聞いています。星友館中学校でも今105名が学んでおられるということです。 だから、連携することにより相乗効果があると私は思います。公立は毎日登校できる生徒さんが対象ですが、やはり毎日に行けないわという人もいらっしゃるから、それぞれのニーズに合わせた学びの場というのは必要だと思います。お互いに補完し合いながら、ということが大事だと思います。 ほか、ご質問等ございませんでしょうか。

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

椎名委員	ちょっと細かいことで、今の段階でお聞きすることではないかもしれないんですけども、検討事項として、学校といたら給食をみんなで食べることも一つの重要な点だと思います。ですので、給食のことにしてもやっぱり重要な検討事項だと思うのと、あとお若い方、10代の方とかは通われるとなると、やっぱり学びが終わった後、ちょっと暗い時間になるので、そういうときの通学ということに関しましても危険を伴ってはいけないので、安全、保安といったところの対応というのとも考えていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。
事務局	ご質問、ご指摘ありがとうございます。 確かに委員におっしゃっていただいたとおり、給食の支給をするかどうか、ここもルールが決まっているわけではないものですから、設置者としてどう判断するのかというところであります。 この点のところで、全国調査の動向なども踏まえていきながら、そして何より名古屋市としてどう考えるかというところも整理していかなければならないところではありますので、もちろんこれは費用の負担も含めて、どうするかということも当然考えなければいけないので、提供するかということと費用負担をどうするかということ、そういったことを含めて、最終的には行政として判断をしていかなければならないことかなと思っております。 ただ、想定される生徒さんの置かれた状況などを考えたときに、その提供についての考え方ということは、全国の調査の状況なども資料としてお示しをしていきながら、この辺のところもご検討いただければと思っております。 また、帰りの時間帯の安全性というところにつきましても、非常にそこも重要な観点でございまして、私どもも香川県の三豊市のところで、全国初の不登校特例校ということで設置をされた学校のほうにも少しお話を伺いに行ったこともございました。そういったところでは、やはり学齢期のお子様を預かるには、当然送り迎えは保護者の方がやるということが必須だという運用をしています。 今回、この点のところは、学齢期の不登校を別といたしましても、夜9時頃に終わってから帰られるということがありますので、その辺についての帰宅までの安全の配慮ということも十分検討というか、整理しておかなければいけないことだと考えておりますので、ご指摘ももっともだと考えてございます。 なお、令和4年5月1日時点ですけれども、夜間中学を設置している学校の中での全国調査におきましては、給食を実施している学校というのが20校ということで、調査の結果は出てございます。給食を実施している都市の数は20団体、県市ということでございますけれども、この給食を実施している20団体のうち、無償としておりますのが9団体、実費を徴収しておりますのが9団体、一部保護者負担というのが残り2団体ということで、やはりこれも各自治体によって考え方が違うというところでございます。

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

椎名委員	ありがとうございます。
岡田委員	このことについても、今後みなさんにご意見を伺った中で、教育委員会が検討していくという流れになると思います。だから、給食は必要だということであれば、そのことについてまた意見をいただきたいと思います。 ちなみに名古屋市の中学校は自校式なのでしょうか。
事務局	小学校は自校調理で、調理員が学校で調理したものを提供するという形でございます。中学校に関しては、原則いわゆるスクールランチという、複数のメニューから子供たちが選んだメニューを事業者さんから運んで来てもらって、それを喫食するか、あるいは家から持ってきたお弁当を食べるというのが基本的な昼食のスタイルでございます。
岡田委員	事業者が、給食事業者が学校へ運んでくるのですか。
事務局	そうです。いわゆるお弁当形式です。
藤本委員	一応補足をすると、食材的なものは温めたほうがいいので、例えば、温めてスープを作ったりということは自校の中でやっています。だから、それはもう温めるレベルのもので運ばれてきて、自校式のように調理のベースからやることはしないです。そんな形で、弁当で詰めるだけのものと、ランチルームというのが設置してあるので、そこで食べる子は、温めたカレーがちゃんと食べられます。
岡田委員	ランチはランチルームで食べるのですか。教室ではなくて。
藤本委員	それは生徒のキャパがあるので、全校がそのルームで食べる学校もあれば、教室とルームと分けて食べたり、ローテーションしなきゃ食べられない学校もある。
岡田委員	だから機能としては温めるぐらいの機能はあるということですね。調理する機能はないけれども、ということですね。 今、文科省が給食を無償にするという方向性を出しているみたいですが、その動向も見ながら考えていかなければならないと思います。 また、それに付随して、就学援助ということについて、方向性はどのようにお考えでしょうか。
事務局	就学援助も大きい論点になってまいります。この義務教育に経済的な理由で通うことが困難な方に支援を行うという公的支援の中で、どのように対応するかということがありますが、同じくこの部分につきましても、就学援助といいますか、整理としては就学援助に類するような経済的援助をしていくかどうかということ国の方は調査をしてござ

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

	います。全国で申し上げると、22団体が就学援助に類する経済的支援を行っているということでございます。この辺のところも、それが学齢期の就学援助と同じ内容か、それから異なる内容かということも制度の立てつけが違っているという状態でございますので、ここもちょっと考え方を整理していかなければいけないと思います。
岡田委員	この辺の議論は一応やっておいた方がいいですか。それとも、2回、3回目以降にした方がいいのでしょうか。
事務局	この辺も、最初に大きいところの議論を整理させていただきながら、その目指すところを踏まえて各論として対応するべきところというふうに整理をしていけるといいかなと考えておりますので、今回附属の資料をつけさせていただいた中に、今ご議論いただいたような内容が附属資料の2です。 すみません。ファイリングされた資料に既に公表された様々な資料をつけていただきまして、附属資料の2というところに、令和4年度の夜間中学等に関する実態調査というのがございます。ここも10ページ目をご覧くださいますと、就学援助に類する経済的支援の認定要件、あるいはその隣の11ページですけれども、夜間中学の給食の期間状況、こういったことについても記載があるので、今の段階では、こういった全国の傾向の資料の提供ということしかお出しできませんけれども、また、全体的な大きい議論の整理の状況を踏まえながら、タイミングを計って、こういったところについても事務局から考え方をまずお示しさせていただいた上で、ご議論いただくような流れを考えております。
岡田委員	要はそこまでの各論的なところは、まだ議論はしなくていいということなのですね。今後、2回目、3回目においてやっていく議論ですか。
藤本委員	その確認でいいですか。
岡田委員	はい。
藤本委員	その確認で言うと、いろいろみなさまが心配している面だとか、こんな夜間中学のイメージでしたいなとか、こんなことをやれるといいなということをどんどん出すような場ということでもいいということですね。それで2回目以降で、ある程度、教育委員会のほうでフレームをつくって、それで各論に入っていくというようなイメージで、今日は言い放しでとにかく質問をしたり、こんな学校があるといいねということでもいいということですか。
事務局	はい。ありがとうございます。
岡田委員	じゃ、全体的な学校のイメージをする中で意見をいただけたらなと思います。

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

	私、森義裕先生から、分かる授業、楽しい学校を目指したいというお話を聞いていますが、いかがでしょうか。
森義裕委員	今、来ている子たちがやっぱり不登校の子だったり、あとは外国籍の方が多かったりと。それぞれのニーズが違うと思います。さっきの資料の中でも、日本国籍を有する生徒30%で、全体でも33%の子が「中学校の学力を身につけたいため」というニーズが突出しています。日本国籍を有しない66.7%の子たちは、突出して「日本語が話せるようになるため」ということになっています。やはり基本的には学びたいという人が来る場所だと思うので、一番大事なのは分かる授業、とにかく生徒が、勉強が分かった、楽しいなと思える学校ができるのが一番よいかなと思います。 それと同時に、様々な背景で不登校になった理由、名古屋では3名ということだったんですけれども、いろいろな理由で来ている子たちがいるので、それぞれその違いを認められるような、いい雰囲気 학교になるといいんじゃないかなと思いました。
岡田委員	ありがとうございます。 P T Aの西川さん、不登校で悩んでいるお子さんが多いということ聞いていますが、不登校などの生徒にも柔軟に対応できる学校についてご意見をお願いします。
西川委員	そうですね。多分、我が子が学校に行かないとなれば、悩むお父さん、お母さんは非常に多いと思うので、先ほど不登校の数字が出ていたんですけれども、その親御さんはその悩みをお持ちで、多分本来通うべきというか、学校にも相談しているだろうけれども、でも行けないというところなので、今、森先生おっしゃったみたいに、子供がもし行けなくなれば、こっちだったら行けるよという、子供って多分その雰囲気がすごく大事だと思うので、そういった雰囲気の学校で、保護者の方たちも相談しやすいというか、というようなところが充実するといいなと思います。
岡田委員	今、現場の先生代表、P T A代表としてご意見いただきましたが、校長先生代表として何かございませんでしょうか。
藤本委員	一番やはりこのニーズの中から見えてくるのは、外国人ルーツを持つ子たちが安心して学べる場ということが非常に一番大きな課題になってくるかなと。 今、財団さんでもかなり苦労しながら日本語指導をしながら学びをさせるということをやってみえると思うんですけれども、これから名古屋の夜間中学ができたときも、恐らくそこが一番大きな課題、言語の壁って非常に大きい。愛知県の方の設置委員会、通信制定時制の委員会があつて、その中でも夜間中学もちょっと議論したんです。その県の方向性でいうと、日本語の支援についてはN P Oとタイアップして、そこで日本

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

	語の指導も併せてやりながらというようなことを言っていたのを記憶しているんですけども、これから名古屋でつくっていく場合もやはりその言語の壁、ここをどうクリアしていくかという、結局それぞれに言語の力量が違くと、同じ支援は難しいと思う。 そうすると、今、中学校現場でも、うちなんかは結構、中国語の子がいたり、フィリピン語の子がいたり、その子たちは結局取り出してやるんですけども、同じ授業の中に入ったときは、ほとんど分からず過ぎていく。そうすると、これをどう支援しながら、多様性に合わせた支援が充実しているのかということは、きちんと設置者として考えていく必要があるのかなというのをぜひ教育委員会には提案いただきたい。 これは個人的な意見で、それをすぐやれということじゃないんだけど、やっぱり日本語の支援、教育ではなくて支援が絶対必要で、それが教育だけでは駄目だと思う。もっと福祉部局としっかり連携を取って、日本語を学びたい人たちが、教育という場じゃなくても学べる場をもっと提供してあげないと、教育と併せて日本語を覚えさせるというのは非常につらいと。その子たちもつらい。教える側もつらい。そこをぜひ全市の、せっかくこれをつくるんだから、全市でそこをきちんと考えてほしい。名古屋は非常に外国にルーツを持つ子が多いので、どこも困っている。
岡田委員	ありがとうございます。 その辺、日本語指導ご専門の椎名先生、いかがでしょうか。
椎名委員	私も今、先生の話、まさにそれが一番気になっていたので、質問どうしようかなと思っていたんですけども、日本語支援というのをどうやっていくかというのが課題になると思います。わたくしの大学でも日本語を学ぶのか、日本語で学ぶのかで大分違ってきますので、日本語を学ぶというのは別にあって、理想としては、それを土壌にして、日本語で学んでいくというようなところが実現できたら、まさに名古屋モデルのような形になるのではないかと思います。名古屋は特に非漢字圏の外国人の方も非常に多いですので、漢字圏と非漢字圏で全然日本語教育でもやれる・教える内容も違ってきますので、そこまで細かくどうしていくかは考えないといけないですが、いろんなルーツを持った方がいらっしやるとなると、そういうところまでもし対応できるのであれば、とてもいいんじゃないかと思います。 その際に、さっきのNPOですとか、あとは名古屋市にも地域日本語教室が多くあるので、そういったところとの連携みたいなことが実現できれば、すごくいいと思いました。
岡田委員	実際、財団の方でそういう方も含めて指導してこられた森委員から何かご苦労されていることがあればお願いします。
森純子委員	そうですね。今、財団のほうでは、夜中に入る前に、まず日本語をある程度理解をした方がいいということで、ステップアップスクールというの

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

	も一応系列でやっています。ただ、一番は日本語が分からないから、じゃ、英語は共通言語で分かるだろうとちょっと自分も思っていたんですけども、結局日本語も分からない、英語も分からない、じゃ、何語で話したらいいんだろうといったら、ネパール語しか分からないみたいな、そうするとネパール語は私たちが分からないというのがあって、そういう子たちがステップアップスクールに来て、なかなかやっぱり学びが進んでいかない。 日本語が分からないから、授業も先生たちはすごく丁寧に一つひとつのことをやってくさるんですけども、その意味が分からない。英語の授業とかだと逆に生き生きと参加してやるけれども、ほかのところは、例えば数学だと数字だからある程度分かるんじゃないかと思うけれども、数学でこれを聞いてと言うと、日本語分かりませんということが結構、見られます。やっぱり言葉の、さっき藤本先生が言われたように、言葉が本当に分からなさ加減が人によってやっぱり違うので、なかなか難しいかなと。 言葉が分からない、授業の内容も分からない、そこで結局卒業まで行かずにやめてしまう生徒が実際には何人かいるので、入ったら2年で、今のうちなんかは月水金の3日間なので、頑張っしてほしいと思うんですけども、もうそこでやめていく子がいる。今は60分の2時間で週に2回やっていますが、4時間、40分だけでも、4時間、4つ違う勉強をしてそれが毎日となったときにどうかなと。 子供たちがそこで言葉が分からないというところがやっぱり一番ネックになるところかなと思うし、2年の間で一生懸命日本の先輩の人が一生懸命こういう意味だよ、こういう意味だよとやっていった1年生の4月にはほとんど日本語が分からなかった子が、卒業するときにはもうよくしゃべるし、よく理解できるようになったというのもあるので、本人の努力とか、本人のもともとの能力もあると思うんですけども、やっぱり言葉の壁というのは大きいなというのは思っています。
岡田委員	また別のお立場から、名古屋にも自主夜間中学があるのですが、そういう方からもご意見を伺いたいところですね。 外国にルーツのある生徒さんをどう受け入れていくか、どう支援していくかというのは今後の大きな課題だと思います。教育委員会の立場として大川委員からご意見ありますか。
大川委員	ありがとうございます。 岡田座長からお話の中で、名古屋市の学びを変える存在にあるということ、名古屋に夜間中学ができることによって、そういった意味合いも発信するべきだということをご意見いただいて、非常にありがたくというか、うれしく思っております。私も、新しい学校づくり推進部という部ができましたのが、今年度。やっとこれで1年たつところですけども、新しい学校づくりというのは何かということを、私たちは今、学校に向けて発信しています。やはり子供中心の学びが展開されて、子供も大人も幸せな学校づくりを目指すというのが、私たちが目指していると

	ころです。 これは夜間中学にも当然当てはまることで、今、ちょっと話がずれますがけれども、名古屋市のほうで来年度に向けて、来年度、正式に発信する、名古屋の今後の教育の目指すべき方向性を示す「ナゴヤ学びのコンパス」というのを今、策定作業をしています。今、中間案まで出来上がっているところです。大きな方向性としては、子供がゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子供を目指す。それを支える重要な学びの姿として、自分に合ったペースや方法で学ぶ。それから、多様な人と学び合う。そして、夢中で探究するという大きな学びの姿。これは夜間中学にもまさに当てはまるものだと思います。 夜間中学に見える方というのは、いろんな背景がありますけれども、自分たちでやはり学びたいという強い意欲、それから学べなかったことに対するやはり今までの思いがあって、それをここの中学の場で学んでいきたいという思いがあります。そういった人たちの学びたいという意欲をやはり安心して学べる環境の中で一人一人が、先ほど、今までの議論の中でありますように、いろんな言葉の壁とか、それから毎日通うことに対する様々な障害があると思うんですけども、そういうものを乗り越える環境を我々が整えることで、その学びたいということが充足されるような学校にしていくということが必要だろうなということを思っています。 ですから、ここでの学びをある意味昼間の学校でやってみえるような、夜間の学びと昼間の学校の学びは違うんだよということではなくて、やはり夜間中学での一人一人を大切に、一人一人のニーズに応えていく学びが普通の昼間の学校に展開される、モデルになるような、こういう風にすればどの子にも、どの人にも合った学びができるんだということをむしろ発信できるような学校になるといいなと願っております。
岡田委員	ありがとうございます。 今、大川委員がおっしゃったことにとっても共感します。先ほども言いましたがけれども、今の子供たちの不登校がどんどん増えていっているその原因のもうひとつとして、やはり多様なニーズに応える力がなくなっているのではないかと考えています。洛友中学校の不登校を経験した子供からよく聞いていたのは、「なんか自分だけ浮いていたような気がする」「みんな1人の子供の悪口を言っているのが許せなかった」など。みんな違ってみんないいとか、多様性を大事に、個性を大事にしましょうなどと言うけれども、なんか今の子供たちは同調圧力の中で暮らしているのではないかと考えています。 例えば一斉授業。一斉授業を決して否定するつもりはありませんが、一人一人の子供に、それぞれの進度に合った学びや学び方があるはずで。とりわけ、夜間中学のように、国籍も違う、文化も違う、年齢も人生経験も全く違う多様な人たちが1つの教室にいたのであれば、一斉授業というのは、あまりなじまないような気がします。一斉授業も一部はあっていいと思います。ここは押さえてほしいという基本的なところを全体に15分ぐらいで説明してから、その後にそれぞれの進度に応じた

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

	学びや学び方というのがあるべきだと思います。 「個別最適な学び」や「協働的な学び」ということがよく言われていますが、それを本当にこの夜間中学校で実現してほしい。そして、そのノウハウを逆に昼間の学校の子供たちに還元できないかと思っています。 今、名古屋市でも、イエナプランを取り入れた小学校がありますよね。そういうイエナプランをひとつのヒントにしながら、夜間中学校の授業内容を工夫されて、それこそ全国の夜間中学校、全国の昼間の学校に名古屋市から発信できることができないかと思っています。その辺の工夫もしていただければ、本当に名古屋らしい夜間中学校ができるのではないかと思います。 あといかがでしょうか。
森義裕委員	本当に夜間中学の一人一人を大切にしていける学びとか、すごくポジティブな明るい未来が見えてきたなという風に思います。これが本当に実現できるために、絵に描いた餅にならないように、現場の現状を把握することと、人員を増やしたり、十分な教育環境を整えたりしていかなければならないと思います。夜間中学を現状だけでやりなさいと言うと、現場はできないです。 やはり、そこら辺も同時に充実させていただきたいです。この話し合いで、明るい未来が見えたと思います。お金のかかることだとは思いますが、それが本当に実現できるような教育環境整備を同時に、ぜひ、やってほしいなと思いました。
岡田委員	他にどうでしょうか。
大川委員	今、座長さんからありました名古屋市の学びでどんなことをやっているかという、先ほど私どもの学びのコンパスのことを話したときに、名古屋では、ナゴヤスクールイノベーションという授業改善を進めるプロジェクトをこれで4年目になりますが、行っています。 実は藤本先生の前津中学校が、その部分を何度かお話しされているかと思いますが、中学校の中で手を挙げていただいて、これは公募型で企業と連携をしながら、目指す学校の学びをしていくために企業とタイアップして、子供一人一人を大切にしたい学びを進めていこうということです。 いろんなチャレンジをしていただいている、その中のひとつにご紹介のあったイエナプランの考え方をそのままじゃなく取り入れながら、公教育の中でどのように一人一人を大切にしたい学びができるかということにチャレンジしている小学校、山吹小学校ですとか、それからプロジェクト型学習を中心とした矢田小学校でのPBLとか、それから、やはり外国にルーツを持つ児童が多い地域の学校で、一人一人の進度に応じた、そのとき研究でやっていただいたのは算数の授業中心ですが、その子一人一人に合った学びをドリル学習、AIドリルを使ってやったり、それから日本語指導をオンラインで行ったりするようなことに挑戦をしている学校、そういったことも名古屋市全体としては、授業改善として

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

	進めていくということも大切であります。 もう一方で、やはり誰もが安心して学べる学校というのが目指している学校でして、何らかの事情で教室に入りづらい子供たち、中学校の中で本年度30校の学校で校内での居場所、教室以外の居場所というのを、いわゆる世間では校内フリースクールという言われ方もしますがけれども、そういった事業を進めています。 不登校児童生徒への支援ということで、そういったことも進めながら、今言われました一斉型の指導ですとか、授業を少しずつ変えていこうという動きは進めているという状況であります。
岡田委員	でしたら、なおさらそれを発展的に取り入れていっていただいたら、ここに通う生徒さんもより深い学びができていくのではないかと、楽しい夜間中学になるのではないかと思います。また、そういう授業での学びというのも大事ですけども、やはり学校ですから、塾ではありませんから、いろんな学校行事のなかにもいろいろな学びがあると思います。だから、そういう学校行事も含めていかに充実させていくかということも考えていかなければならないことだと思います。学校行事や生徒会活動や学級活動、つまり特別活動も工夫して行って、生徒主体の学校づくりをしていていただきたいと思います。 ぜひとも生徒が主役になる学校づくり、教師の自己満足では駄目なのです。生徒がどれだけ成長できるか、満足できるかということを主義主眼に置いた学校づくりをしていただければと思います。 ほかご意見ございますか。 大体全体像は出そろってきましてでしょうか。 また、これからあと各論的な給食、就学援助、通学の安全性、その辺についてこれから考えていかなければならないと思いますまた、それぞれみなさまご意見を考えておいていただければ、次にまた伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。 今、基本的に設置場所というのは、候補はあるのでしょうか。
事務局	具体的にどこの場所ということはまだでございます。ただ、やはり名古屋市も広い市域でございますし、また、名古屋市外からも受入れをするということも当然考えられるということがありますと、やはり交通の便ということは意識をしなければいけない。そういったことを留意していきながら、場所のほうは考えているというところでございます。
岡田委員	やはり毎日通う学校ですから、しかも広い範囲から通わなければならないので、ぜひとも交通の便のいい場所へ設置していただければと思います。 当然、就学のしやすさとか、入学の時期をどうするかとか、今言われた名古屋市以外からの生徒を受け入れるならば、その市町村との調整とかも今後検討しなければならないと思います。 取りあえず今日は全体像について、みなさまのご意見を伺いました。よろしいでしょうか。

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

	フリートークの形で、意見を出していただいたのですが、また次回までに事務局にまとめていただいて、具体的な内容について、これから2回目、3回目の会議で議論を重ねていきたいと思います。 続いて、その他に入っていきたいと思います。 別紙の資料で、その他ということで、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	活発な議論、ありがとうございます。 それでは、その他ということで事務局から3点お伝えをさせていただきたいと思います。 まず、夜間中学の設置に向けてのアンケート調査についてご報告を申し上げます。 こちらにつきましては、お手元の資料にアンケート調査の様式をつけてございます。この調査につきましては、この3月17日から4月17日までを調査期間といたしまして、郵便はがきや、それからインターネット、そして外国籍の方々の支援などを行っている団体様を通じての回収、こういったことで意見のほうをお寄せいただくということで、今進めているところでございます。現在、意見を承っている最中ということでございますので、またこの辺のところの結果をまとめ次第、この会議の中でもその状況をご報告させていただきたいと思っております。 それから、今後の有識者会議のスケジュールについてでございます。 アンケートの様式の後ろに、ページ番号では4－6と振らせていただいております。今後の会議でございますけれども、今回を含めて合計4回を予定してございます。第2回が4月の下旬頃、第3回が5月、第4回が7月にそれぞれ開かせていただくということでお願いしたいと考えております。また、後ほど改めて日程調整させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。 それから、最後3点目でございますけれども、附属の資料についてのご説明でございます。少し議論の中で実態調査について触れさせていただきました。資料の附属資料ということで1番から11番まで、これは文部科学省の資料や法令などを主としてつけさせていただきました。参考資料でございますので、ぜひご覧いただければと思っております。 以上でございます。よろしく願いいたします。
岡田委員	ありがとうございます。 スケジュール、附属資料等に関してご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。 じゃ、全体を通じてご質問、ご意見等はございませんか。 ないようでしたら、本日の議事は以上です。よろしいでしょうか。 また、今後、みなさまのそれぞれの専門の立場から、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。 進行を事務局のほうへお返しします。
事務局	委員のみなさま方、ありがとうございました。

第1回 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

	事務局から若干、諸連絡、確認をさせていただきたいと思います。 まず、改めまして本日の会議、前面のホワイトボードにも書かせていただきました。少し議論をした中ではございましたけれども、様々な角度から生徒主体の学校づくり、そのために必要な支援、あるいは学校の体制、そういったことについて閣下にご議論いただきまして、私どももこれからたたきをつくっていくに当たっても、大変強い刺激を受け、また、一人一人を大切にしたい夜間中学の設置に取り組んでいきたいという強い刺激を受けさせていただくことができました。大変ありがとうございます。 次回、第2回でございますけれども、今回のご意見なども踏まえながら、また資料を作成させていただきます。この第2回以降の会議の日程調整でございますけれども、令和5年度から民間事業者がこの会議の運営支援のほうを委託してきたいと思っております。お手元に委託する事業者の名刺を置かせていただきました。そちらの方から、みなさま方に日程調整の連絡がございますので、ご承知おきをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、第2回の会議でございますけれども、今日ご議論いただきましたことを踏まえまして、学校の方向性、学びの方向性等々につきまして、一旦私どものほうで原稿化したものについて、またご議論をいただくということでよろしくお願いいたします。 また、ご希望の資料などございましたら、事務局までご連絡いただければ対応させていただきたいと思っております。あわせて、今度の会議以降で結構でございます。委員のみなさま方から、こういった資料があるということでご提供いただけるものがありましたら、ぜひともまた事務局を通じて、みなさまにお配りさせていただきたいと思っておりますので、事務局のほうにお送りいただければと思っております。
事務局	本日の内容は以上となります。 また、次回の会議の日程が決まりましたら、ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。 本日は長時間に渡りご議論いただきましてありがとうございました。 以上で第1回の会議を終わります。ありがとうございました。